

局内監査結果の公表について

当局では、自律的なチェック機能により自浄作用を高め、過誤の発生を未然に防止することができる適正かつ効果的、効率的な、執行方法を確保し、業務プロセスの最適化を目的とした局内監査を毎年実施しています。



このたび、平成30年度局内監査(事務)の結果及び措置状況報告を作成しましたので、お知らせします。

平成30年度局内監査（事務）

【テーマ】

- ① 現金、証券類並びに帳簿、証憑関係事務
- ② 平成29年度局内監査（事務）において指摘事項等が多数見受けられた項目に対するフォローアップ及び安全衛生・安全運転管理関係

【監査実施期間】

平成30年7月25日～平成30年12月21日

【結果及び措置状況】

平成30年度局内監査（事務）措置状況報告（概要）

【参 考】

[大阪市水道局局内監査実施要綱](#)

